

# 深い学びにつなげる対話的な授業づくり

— 中学校・数学科における建設的相互作用に着目して —

学籍番号 (179980)

氏名 (平尾 留惟)

主指導教員 (寺嶋 浩介)

## 1. 背景と目的

本実践研究では、中学校・数学科において、「主体的・対話的で深い学び」に着目し、「深い学び」につなげる「対話的な授業づくり」を実現することをめざした。三宅ら(2016)では、「対話的な学び」の基本的な姿で求められているのは、「建設的相互作用が多人数のいるところで同時並行的に起きる姿」とされている。「建設的相互作用」とは、他者との話し合いの中で、一人ひとりの意見が建設的な方向で変わっていく相互作用であることに加えて、よりわからない人の「質問」をきっかけとして、「わかる状態」から次の「わからない状態」へと遷移していく相互作用としている。

本研究では、筆者が授業実践者として、生徒に「深い学び」を実現させるために、協働学習や対話的な学びを導入した授業での、教師としての筆者と生徒、生徒同士の発話に焦点をあて、建設的相互作用がどのように働いているかに着目することとした。さらに、建設的相互作用を促すために、求められる教師の条件はどのようなものなのかについて明らかにすることを本研究の目的とした。

## 2. 各章の内容

本報告書では、筆者が授業実践者として、実習校の生徒たちの実態を踏まえ、協働学習を取り入れた授業実践を行った後(第2章)、「深い学び」を実現するために教師と生徒を対象にした対話的な授業実践(第3章)、生徒間を対象とした対話的な授業実践(第4章)を行った。

第2章では、協働学習を取り入れた授業実践の結果、他者と解答を共有することで個人思考時に記述した解答の内容がどのように変化したかについて分析した。しかし、協働学習場面において、どのような対話的な学びが行われたかの学びの過程については明らかにできなかった。

第3章では、一斉授業場面において、教師(筆者)と生徒での対話的な授業での音声データの分析を行った。その結果、教師(筆者)に求められるひとつの条件として発問方法

があり、同時にその発問を取り入れるタイミングについても明確となった。しかし、教師（筆者）が与えた課題が建設的相互作用を成立させるために適した内容ではないことが課題として残った。

第4章では、生徒間での対話的な学びの場面に着目した。生徒間での対話的な学びに関する場面の音声データを分析した。その結果、教師（筆者）がループリックとして設定した評価規準ごとの小問を設けることで、生徒間で建設的相互作用を働かせたうえで「深い学び」へとつなげることができた。

以上のような授業実践、分析結果より、第5章では対話的な授業場面において、生徒に「深い学び」を実現させるために求められる教師（筆者）の条件について明らかにした。

### 3. 対話的な授業づくりのデザイン原則

本研究の成果・課題より生徒に「深い学び」を実現させるために求められる教師の条件を以下に示す。

#### A) 生徒が導いた解答に対して開かれた発問を取り入れる

教師（筆者）と生徒での対話的な学びの場面において、「開かれた発問」を取り入れることが求められる。また、取り入れるタイミングも重要である。課題に対する生徒からのファーストアンサーの発言直後に「開かれた発問」を取り入れることによって、その生徒は一度自身が発言した解答を振り返る機会が設けられ、その生徒自身が納得のいく根拠となる発言を引き出すことができ、その生徒にとっての「深い学び」を実現させることができる。

#### B) 小問を取り入れた課題の設定

「深い学び」を実現させるためには、単元を通して、教科の本質的なねらいを達成させることが求められる。そこで、つながりをもった小問を設定することが教科の本質的なねらいを達成させるためには有効である。実際に、生徒は一つの課題に対して、即座に解答を求めようとする姿が見受けられる。その実態を活かし、小問を設定し、連続性のある課題に取り組みさせることで、生徒が知識や情報をつなげることが容易な状態を作り上げることができる。

#### C) 生徒へ対話的な学習場面におけるモデルの提示

生徒が課題に対して、数値、文字、文章のうちのどれで答えるべきか、生徒同士で学びに向かう際、どのような対話を行うことが望ましいかなど、具体的な生徒の姿を提示することであり、協働学習や生徒間での対話的な学びの場面において必要である。

以上のことから、「『深い学び』につなげる対話的な授業づくり」のために、求められる教師（筆者）の条件として、「教科の内容」とともに「教育方法」に焦点をあて、授業を実践することがこれからの学校現場では求められる。